



愛知登文会・文化財紹介

【2016 年総会】



- ・ 滝学園（江南市）・・・・・・・・・・ 1p
- ・ 旧小守家住宅（犬山市）・・・・・・ 2p
- ・ 野間郵便局旧局舎（美浜町）・・・・ 3p
- ・ 三井家住宅（武豊町）・・・・・・ 4p
- ・ 八丁味噌（岡崎市）・・・・・・ 5p

本冊子は愛知登文会 2016 年総会において所有者様から紹介いただいた内容を
ベースに事務局でとりまとめたものです

滝学園

所在地：江南市東野町米野 1
所有者：学校法人滝学園
建築年：本館 昭和元年（1926）
講堂 昭和 8 年（1933）
登録年：平成 13 年（2001）

（１）伝統ある進学校

滝学園は昭和元年（1926）、実業家瀧信四郎により設立された県内でも有数の進学校であり、今年で創立 90 年を迎えます。本館と講堂が江南市で初めて登録有形文化財となりました。本館は昭和元年の滝実業学校開校に合わせて建てられており、現在まで多くの卒業生がその正門に見送られてきました。本館は中央に時計塔を有しており、建築当時は濃尾平野のただ中にひととき目を引く建物であったと伝えられています。昭和 38 年（1963）、映画「高校三年生」のロケ舞台にもなったように、学園らしいたたずまいを有しています。



滝学園本館正門側

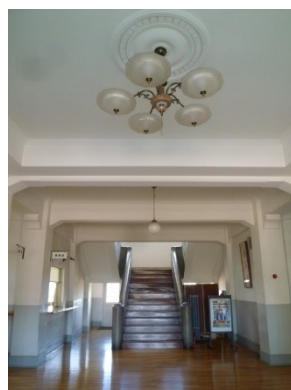


講堂

（２）歴史・建築的特徴―随所に残る歴史

本館の正面階段は、踏み板がケヤキの一枚板でできており、建築当初の姿を残しています。廊下は天井高が 4m50 cm と高く、非常にゆったりとした空間となっています。

講堂は昭和 8 年（1933）に竣工した建物です。収容人数は 800 人で、客席の一部は 2 階席になっています。演壇の後方の壁には、戦前において天皇皇后の写真と教育勅語が納められていた「奉安庫」があります。2 重扉になっており、内扉には鳳凰の装飾が施されています。



本館正面階段



本館廊下



奉安庫の記録写真

（３）今後の保存活用―補強工事と活用計画

平成 8 年（1996）の創立 70 周年を機に本館を建て替える計画がありましたが、卒業生をはじめとする関係者の現状保存への要望に対応して、建物は補強工事を施され維持されることになりました。今後創立 100 年に向け、原型や文化財の良さを失わずにどう活用していくかが課題となっています。現在、専門家の指導のもと活用計画を作成中です。

旧小守家住宅

所在地：犬山市大字犬山字東古券 498
所有者：個人
建築年：大正後期
登録年：平成 27 年（2015）

（1）城下町の蚕糸問屋

犬山城下町の北寄り東側の魚屋町通りの東端に位置する住宅です。犬山城下町の入口に位置し、カギ型に折れ曲がった正面道路には、城下町への出入りを取り締まる木戸がありました。

小守家は江戸時代より小守姓を名乗り、「木屋」の屋号で養蚕具業を営んできました。



旧小守家住宅



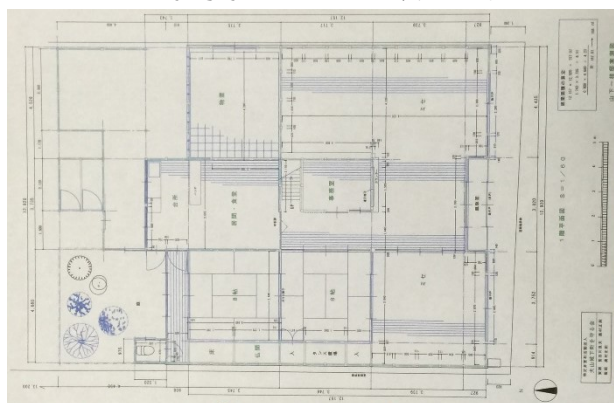
昭和 30 年代の木屋商店

（2）歴史・建築的特徴—大型町屋

小守家住宅は大正 12 年（1923）、地元の伝統建築を受け継いだ大工により建てられました。内部に古い部材が生かされており、良質な材料を使用しています。犬山城下町では間口が狭く奥行き長い町家が一般的ですが、小守家住宅は、間口、奥行きともに 7 軒 3 室の大型町屋でした。



古地図.小守家の正面には木戸があった



1 階平面図.ほぼ正方形平面である

（3）今後の保存活用—ギャラリー

平成 23 年（2011）、犬山市景観条例の補助金制度を利用して 2 階の壁を修復したことで、現在の姿となりました。復元ではないものの、景観を害さないよう町屋らしさを残してリノベーションされました。平成 8 年（1996）からは、1 階の一部を「ぎやらりい木屋」としてクラフト作品などの展示・販売スペースとして活用しています。



ギャラリーの様子

野間郵便局旧局舎

所在地：知多郡美浜町大字野間字須賀 91-1
所有者：個人
建築年：昭和前期
登録年：平成 27 年（2015）

（１）３代目より受け継がれてきた局舎

知多半島南西部の美浜町野間の国道沿いに、現野間郵便局と隣接して建っています。当局舎は、明治 13 年（1880）に開局した野間郵便局の 4 か所目の局舎として、野間局 3 代目局長の森田定吉により設計されました。昭和 6 年（1931）～53 年（1978）の間、特定郵便局として、30 名前後の局員が勤務していました。



野間郵便局旧局舎



昭和 44 年時の局員

（２）歴史・建築的特徴－和洋折衷建築

外観と内観手前 2/3 は洋風建築、後方 1/3 と 2 階は和風建築の特徴を有した和洋折衷の建物です。郵便物発着室や私書箱など、郵便局舎ならではの造りがある一方で、事務室の天井板・床板が長さ 10m の一枚板であったり、階段室の扉金具

（ラッチ）がビー玉で作られていたりするなど、建築物そのものとしてもこだわりのある造りとなっています。



Tマークデザインの扉



私書箱



事務室天井板と床板が特徴的

（３）今後の保存活用－催事ホール

登録文化財の申請に際し、平成 25 年（2013）より 2 年をかけ、あいちヘリテージ協議会の協力のもと、調査・資料作りが行なわれました。

愛知万博の際に「ティレク・ティレセク五大陸展」で利用されたのをきっかけに、現在は、音楽会や落語会などを開催するホールとして活用されています。また、平成 27 年（2015）の修復作業の際には、地域の子どもたちを対象に、外壁のペンキ塗りのワークショップを行ないました。



村の音楽会



桂三若の落語会案内

三井家住宅

所在地：知多郡武豊町字上ゲ2
所有者：個人
建築年：主屋：江戸後期/南土蔵：江戸中期/
北土蔵：明治前期/表門：明治後期/
奥座敷：明治前期
登録年：平成27年（2015）

（１） 知多半島の大庄屋

知多半島中部に位置する武豊町上ゲの集落内にあり、長尾の春祭りで6台の山車が揃う武雄神社の北に位置しています。主屋、南土蔵、北土蔵及び表門が登録文化財となっています。三井家は、江戸時代に徳川家から三井の苗字と帯刀を許され、代々長尾村の大庄屋を務めた家柄で、全国でも最大級の4万6千点の古文書が残されています。



南土蔵.主に（古）文書を納める



北土蔵.主に衣類や食器類を納める

（２） 歴史・建築的特徴―質素な雰囲気建物の

主屋は、江戸後期に建造されたもので、「四つ建て」と呼ばれる、中央部6畳間の4本の太い柱を中心に軸部を組む構造で建てられています。通常大庄屋になると立派な屋敷に建て替えるところ、

三井家はあえて屋敷に大金をつぎ込むことはせず、家格の上昇に伴い、徐々に改築・増築を重ねました。例えば主屋は延焼を防ぐため、屋根をかや葺きから銅板葺きに替えました。当時の当主が武雄神社の神官を務めていたことから、屋根形状を千木を付けた入母屋造りにしたといえます。



仏間



主屋の屋根

（３） 今後の保存活用―地元有志の支援活動



一般公開時の
「落語を愉しむ会」
の様子

2年ほど前、所有者の方の「残したい」という思いを受け、地元有志により「三井家住宅を護る会」が立ち上げられました。平成28年（2016）春の長尾の春祭りに合わせて一般公開され、250名ほどの見学者が訪れました。今後も月1回の一般公開とボランティアによる解説が行なわれる予定です。

八丁味噌

所在地：岡崎市八帖町字往還通 69
所有者：合資会社八丁味噌
建築年：事務所 昭和 2 年（1927）
蔵（史料館） 明治 40 年（1907）
登録年：平成 8 年（1996）

（１）県第一号の登録文化財

岡崎市の岡崎城より西八丁に位置し、矢作川沿いで旧東海道に面しています。「カクキュー」の屋号で知られる八丁味噌製造業者の本社で、切妻の味噌蔵がいくつか並ぶ中にある洋風の特徴的な建物が本社事務所です。史料館として利用され、公開されている蔵とともに、愛知県の第一号の登録有形文化財として登録されました。



事務所



蔵（史料館）.温度調節が必須のため窓が多い

（２）歴史・建築的特徴ーギリシャ風建築と大正の平屋建て

事務所は、昭和 2 年（1927）に建設されたもので、南北の 2 つの棟が中庭と土間を挟んで接続しています。ギリシャ建築のバシリカ（列柱廊）の

ような構成と、白い柱型と壁面の濃茶色とを対照させた意匠が特徴的な木造建築です。北棟の 2 階には、折上げ天井を持った洋間とやや床を高くした 10 畳の和室があり、かつてはビリヤードなどのある上級階級の社交場として使われました。

蔵（史料館）は明治 40 年（1907）に建築されました。現在は平屋建てですが、建築当初は軒付きの 2 階建てでした。大正期に麴室という豆麴を造る専用の部屋ができたため、それまで 2 階と軒下で行っていた作業が不要になったのです。



蔵（史料館）

（３）今後の保存活用ー事務所の特別公開

事務所は、これまで本社事務所として使われてきたことから一般公開はされてきませんでした。事務所機能が移転したため、一般公開が図られることとなりました。平成 28 年 6 月より美術作品の展示会を兼ねて、土日の特別公開が予定されています。



「宮内庁御用達」の看板. 以前は事務所にあった

総会会場 半田赤レンガ建物



平成 28 年度総会は、半田市の半田赤レンガ建物で開催しました。

半田赤レンガ建物は、明治 31 年（1898）にカプトビールの製造工場として、妻木頼黄（つまきよりなか）の設計により建てられました。断熱効果が高く夏でも涼しいのが特徴のレンガ造です。平成 16 年（2004）に、創建時主棟、ハーフティンバー棟及び貯蔵庫棟の 3 棟が国の登録有形文化財となりました。改修工事を実施し、平成 27 年（2015）7 月より、観光拠点、文化・芸術などのものづくり発信拠点として通年開館がされています。



発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10番3号

(一財) 名古屋陶磁器会館内

TEL (052)-935-7841 FAX (052)-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

ホームページ <http://www.aichi-tobunkai.org/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.tobunkai>